

2050年カーボンニュートラル実現に向けた 条例の制定方針（案）について

令和4(2022)年6月16日 栃木県環境審議会第1回気候変動部会

2050年カーボンニュートラル実現に向けた条例制定に係る県の考え方について

1. 2050年カーボンニュートラル実現に向けて

- 県民や事業者などあらゆる主体による行動変容が極めて重要
- 各主体の理解と共感を得ながら、目標達成に向けたビジョンを共有し、オールとちぎで取り組む機運醸成が必要

2. 条例の制定方針（案）

ロードマップを踏まえた各主体の行動指針となるような条例として制定

- 基本理念や県及び県民、事業者等各主体の責務と役割を明示
- 各主体の具体的な行動・取組を示す

3. スケジュール

R3年度	R4.4～6	R4.7～9	R4.10～12	R5.1～3	R5.4～
2月 環境審議会【諮問】	6月～9月 環境審議会専門部会【審議】		10月 環境審議会【答申】 12月 パブリックコメント	2月 議会提出 3月 議決	4月 条例施行

前文

第1 目的

… カーボンニュートラル実現、グリーン社会につなげる

第2 定義

… 「カーボンニュートラル」等の定義

第3 基本理念

… 気候変動対策は2050年カーボンニュートラル実現を意識

第4 責務

… 各主体が自主的かつ積極的に行う

第5 市町との連携等

… 市町との連携、市町の施策に協力

第6 県の計画、指針

… 総合的かつ計画的な推進、ロードマップ（行程表）の位置づけ

第7 県の重点プロジェクト・県庁率先

… 県有施設への省エネ・再エネ設備導入、公用車の電動化

第8 環境教育の推進

… 多様な方法による環境教育、普及啓発、人材育成

第9 分野別、各主体別の取組等

第10 雑則

分野別、各主体別の取組等



ロードマップに掲げる取組を各主体の行動指針として盛り込むことを検討する。

ロードマップに掲げる取組		行動・取組例
分野共通	再生可能エネルギーの導入	県民及び事業者は、再生可能エネルギーの優先利用・地産地消に努める。
産業分野	化石燃料使用設備の転換	事業者は、CO2排出量の把握に努める。
	省エネと創エネによる事業継続対策の強化	事業者は、省エネ・創エネにより、CO2排出量の削減に努める。
	脱炭素化の動きを捉えた産業の成長	県及び事業者は、脱炭素に資する産業の育成、技術開発の推進に努める。
交通分野	公共交通機関や自転車等の利用拡大等	県民及び事業者は、公共交通機関の利用に努める。
	ガソリン車等から電動車への転換	事業者は、CO2排出量の少ない自動車の販売に努める。 県民は、CO2排出量の少ない自動車の購入に努める。
業務分野	省エネと創エネによる建築物のZEB化の推進	事業者は、建築物への省エネ・再エネ設備導入の推進に努める。
家庭分野	省エネと創エネによる住宅のZEH化の推進	県民は、CO2排出量の少ない製品の選択や住宅のゼロエネルギー化に努める。
	脱炭素型の生活様式への転換	県民は、環境物品・役務の利用や選択に努める。
非エネ分野	工業プロセス等における対策の強化	県民及び事業者は、冷媒用フロン適切な管理に努める。
	使い捨てプラスチック使用削減によるゴミの減量	県民は、廃棄物の発生の抑制やプラスチック資源循環の推進に努める。
吸収源分野	森林整備の推進	県民は、緑化推進、森林及び緑地の保全に努める。
	とちぎ材の利用拡大	県民及び事業者は、建築物への県産材の利用の推進に努める。